



福岡県医師第239号（保）
平成15年 4月25日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関 原



グループホーム外部評価調査員の推薦について

指定痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）については、自らその提供するサービスの質の評価を行なうとともに、定期的に外部の者による評価を受け、常にサービスの改善を図ることとなりました。

福岡県では、高齢者痴呆介護研究・研修センターへ外部評価の実施を依頼するとともに、福岡県社会福祉協議会を協力機関とし、外部評価調査員の養成に努められていますが、今回、幅広い分野から外部評価調査員を募集することとなり、その推薦依頼が、別紙のとおり本会宛にありました。

つきましては、貴会会員、会員医療機関の従事者、または、医師会立訪問看護ステーション等医師会共同利用施設の従事者で、適任者がおられましたら別紙研修申込書をもって、平成15年5月9日（金）までに本会宛ご推薦いただきますようお願い申し上げます。

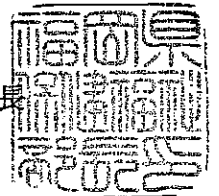
なお、外部評価調査員については、次の1から3のいずれにも該当しないこととなっております。

1. 現にグループホームを運営している者
2. 現にグループホームを経営している者
3. グループホーム事業所等によって組織されている団体の役職員

平成15年4月10日

福岡県医師会 会長 殿

福岡県保健福祉部長
(介護保険室指導育成係)



グループホーム外部評価調査員の推薦について

本県介護保険行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り深謝いたします。

さて、指定痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）については、自らその提供するサービスの質の評価を行うとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、常にサービスの改善を図ることとなりました。

本県におきましては、高齢者痴呆介護研究・研修東京センターへ外部評価の実施を依頼するとともに、福岡県社会福祉協議会を協力機関とし、外部評価調査員の養成に努めているところですが、今回、幅広い分野から外部評価調査員を募集することとなりました。

つきましては、貴職におきまして、グループホームの質の確保と向上について熱意と関心を有し適任と認められる方に対し、ご案内いただき、同意を得られましたら、5月9日（金）までに別紙研修受講申込書をもって推薦していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、外部評価調査員については、次の1から3のいずれにも該当しないこととなっておりますので、よろしくお取り計らい願います。

- 1 現にグループホームを運営している者
- 2 現にグループホームに勤務している者
- 3 グループホーム事業所等によって組織される団体の役職員



グループホーム外部評価調査員の募集

痴呆性高齢者の方々に対して、家庭的な環境の下で日常生活上の世話等のサービスを提供する「指定痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)」には、その提供するサービス向上のための外部評価が始まっているところです。

福岡県では、この外部評価を実施する外部評価員を募集しています。

○外部評価とは

グループホームが自ら提供するサービスの質の確保と向上を図ることを目的として、グループホームが実施する自己評価と、第三者の立場から客観的視点で行われる外部評価を対比して総括的な評価を行うものです。評価結果は広く公開されます。

評価機関：高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

(当センターが外部評価調査員を委嘱し、評価を最終的に決定します。)

協力機関：福岡県社会福祉協議会

(グループホームと外部評価調査員との日程調整等を行います。)

○外部評価調査員とは

外部評価調査員はグループホームを実際に訪問し、管理者や介護職員との話し合い等を行うことにより調査を行います。

この訪問調査は原則1日間とし、2人1組で行います。訪問調査1回につき、主任調査員10,000円、副調査員8,000円の謝金と旅費(実費)が支払われます。

その他、外部評価調査員の要件については下記のとおりです。

- ・ グループホームの質の確保と向上について熱意と関心を有するもの
- ・ 評価調査員養成研修の受講及び修了

養成研修は福岡県内で開催予定(6月末から7月初めに実施予定)

研修は4日間(講義3日、実習1日、)

研修費用(交通費及びテキスト代3,000円)の負担

- ・ 次の①～③のいずれにも該当しないこと

① 現にグループホームを運営している者

② 現にグループホームに勤務している者

③ グループホーム事業所等によって組織される団体の役職員